

目 次

はじめに	1
目 次	2
多文化共生／「外国人市民」という表記について	4
第1章 計画の策定に当たって	5
1 策定の背景	6
2 策定の経緯	8
第2章 上尾市の現状と課題	9
1 外国人市民の現状	10
2 外国人市民を取り巻く課題	14
第3章 計画の体系と施策展開	19
1 基本理念	20
2 基本目標	20
3 体系図	21
4 重点事業	22
基本目標1 気持ちのつながるコミュニケーションづくり	23
1-1 わかりやすい行政・生活情報を提供する	24
1-2 利用しやすい窓口・相談体制をつくる	26
1-3 たくさんの人に日本語を学んでもらう	28
基本目標2 安心して生活できる社会づくり	30
2-1 快適で安全な住まい環境を実現する	31
2-2 いきいきと健やかな生活を支援する	34
2-3 夢を持って学び働ける環境をつくる	36
基本目標3 違いや文化を認め合う地域づくり	38
3-1 お互いを認め合う気持ちを高める	39
3-2 外国人市民と地域社会をつなぐ	41
3-3 交流の機会を増やす	44
3-4 地域のボランティアと協力し合う	47
3-5 すべての人が集まれる場をつくる	50

第4章 計画の推進に向けて	55
1 多文化共生推進のための役割分担	56
2 計画の進捗管理	59
資料編	61
・上尾市多文化共生推進計画策定委員会設置要綱	62
・上尾市多文化共生推進計画策定市民会議設置要綱	64
・上尾市多文化共生推進計画策定プロジェクト・チーム設置規程	66
・上尾市多文化共生推進計画 策定の経過	68
・各委員・メンバー・事務局名簿	71

別冊

- ・外国人市民向けアンケート結果
- ・市職員向けアンケート結果

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

～「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（総務省／2006〈平成18〉年3月）から～

* 「外国人市民」という表記について

本計画は、文化の異なる人々がお互いの違いを認め合い、地域の中で共に支え合って暮らしていくという「多文化共生」を推進する目的で策定されています。その観点から、「外国人市民」と「日本人市民」とを区別せず、同じ「市民」として捉えるべきだという意見もあります。

しかし、計画の策定に当たって、日本で生まれ育った「日本人市民」と言葉や文化の異なる「外国人市民」とを区別して議論する場面が少なくありません。また、外国籍の人でも、特別永住者の人など日本の社会の中で不自由なく生活している人や、日本国籍でも海外での生活が長く、異なる言葉や文化を持った人も多くいます。それらを考慮して、本計画では「国籍にとらわれない、言葉や文化の異なる人々」という意味で、原則として上尾市内に住む市民を「外国人市民」「日本人市民」と表記しています。